

議長(山口 一成君) 11番、伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) 本定例会で5件の質問をさせていただきますので、ご回答をよろしくお願い申し上げます。

まず、1点目でございますけども、定額給付金につきまして、同僚議員が説明しておりますけども、一応報告させていただいて、簡潔に質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

4日の国会において、世間で不評でありました定額給付金関連法が再可決され、成立しました。早いところでは、北海道の西興部村と青森の何か西がつくところですが、きのうから給付金が支給されております。

ところで東員町につきましては、1月末とっていたんですけども、連絡会で町長から、東員町はプロジェクトで検討していると伺いました。その後、聞く機会もなかったのので、これからの支給方法と給付金の流れについて、町長に伺いますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 定額給付金についてのご質問に、お答えをいたします。

先ほど、総務部長が鷺田議員にお答えをさせていただいたところと重複する部分もあろうかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。

定額給付金につきましては、政策推進課を中心といたしました「定額給付金等対策プロジェクト」の中で、給付方法、時期等について検討をさせております。現在、早期に住民の皆さんに給付をさせていただけるよう準備を進めております。

定額給付金は、平成21年2月1日の基準日に、本町の住民基本台帳に記録されている方か、外国人登録原票に登録されている方が給付の対象となり、現在、基準日での対象者の確定を行い、申請書を早期に送付できるよう準備を進めているところでございます。

実施時期につきましては、3月下旬から4月上旬に、住民の皆さんに申請書をお送りし、4月下旬に給付を始められると考えております。

きのうも、一日も早く町民の皆さんの手元に届くように指示をさせていただいたところでございます。

また、定額給付金にかかる経費につきましては、事務にかかる経費として1,750万円、事業にかかる経費として3億8,800万円が見込まれております。この経費につきましては全額国庫補助金となり、今議会の補正予算で、給付事務にかかる経費を計上させていただいており、事業費にかかる予算も、この議会中に再度追加議案を提出させていただいて、ご審議をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) 給付金につきましては、町内で消費していただくのが一番と考えるところでございます。また、報道等でありませうけれども、検討時期、まだ間に合うと思われませうけれども、ちょっと無理ですか、プロジェクトのメンバー、町長もプレミアム商品券とか寄附を募るとか、そういう検討をなされたのかどうかというのを伺いたいたいたすので、よろしくお願いいたします。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) プレミアの関係につきましては、中心は商工会であろうかと思っております。町内の商業の皆さんに一部プレミアムをつけて、その給付金で商品券を買ってもらう。そして町内のお店で消費してもらうということなんですけど、検討したかどうかと言われませうと、商工会等も入れて少し検討させてもらいました。

といいますのは、以前、商工会が商品券を発行されてみえましたね。こういう東員町みたいな地域でございますので、商の部分で、非常にお店が少なくなっていった。商工会に入られないスーパーとか、大きなお店屋さんというんですか、そういう業者がどんどん進出されて、なかなか思うようにいかないということで廃止されましたね。

今回の給付金についても、商工会の方でそういうような一部、1割ぐらいのプレミアムをつけて商品券を実は買ってもらいますわね。国から出てきた給付金を、住民の皆さんに現金を渡して、そのお金でプレミアのついた商品券を買ってもらう。2万円なら2万円で、商工会が2万2,000円の商品券をつけて、1割もうかりますよと。そのかわり、町内の商店で使ってくださいよということなんですけど、現実になかなか商売をしてみえる、商工会に入ってみえるお店が少なくなってしまったということで、現実にも買ってもらえるやろうかと。町民の皆さんから商品券を。どうしても大きなスーパーとか、桑名市とか、ひよっとすると名古屋の方へお金がってしまうということで、余りメリットがないというしかられませうけど、全然メリットがないということではないと思うんですけど、東員町としても、町内のお店にお金落ちるとことは非常にいいなんですけど、商工会も過去の経緯から余り

うまくいかないのと違うかと。どうしても、スーパーとか大きな専門店へいってしまうんではないかなということで、ちゅうちょされてみえたんです。

だから、東員町の場合は今回はやめるというようなことで、これから起きてくるかわかりませんが、なかなか時間的なこともございますので、東員町としては地理的に非常に難しいところだなということで、商工会も、してくださいよというような話が出てきておりませんので、桑名市はどうもされるそうでございますけど、今のところはそういう検討はしておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) なかなか町内の消費は難しそうでございます。

プロジェクトのメンバー、もともとのお仕事と一緒にやりということで、大変苦労をかけるんですけども、プロジェクトのメンバーが何名で、給付金の処理が終わるのはいつまでを予定してるかというか、もともと給付金の有効は1年間でしたかね。処理が終わるまでを参考に、次の質問に切りかえたいので。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 詳しいことは部長の方から答弁をさせます。基本的に国からいただいたお金は、住民登録をしてみえる方、外国人登録をしてみえる方ですので、その方にきちっと渡るように。もし、お金が残れば、返還せんなんということでございますので、一日も早く全部に渡るように努力をさせてもらうということでございますけど、最後の終末はいつまでなんだと、そこら辺は部長の方から答弁をさせていただきます。

議長(山口 一成君) 近藤洋総務部長。

総務部長(近藤 洋君) お答えをさせていただきます。

お答えさせていただく前に、先ほどの木村議員のご質問、勘違いをしてしまいました。本当に申しわけありません。

それでは、定額給付金の関係のスケジュール的なこと、それからプロジェクトの関係、そのことにつきましてご説明させていただきます。

これはご承知かと思えますけれど、1月30日に、庁内に定額給付金等対策プロジェクトチームを立ち上げをさせていただきました。今回につきましては、子育て支援の関係もございまして、それと定額給付金の関係とあわせまして、一緒に取り組んでいくということ

で進めたわけでございまして、もちろん、政策推進課が金額的にも多ございますので、ある程度中心という形でもとらえさせていただいておりますけれど、健康福祉課の方で、子育て関係がございまして、政策推進課2名、健康福祉課2名、それから転入転出、住民票、そういったところの所管でございます生活環境課の職員で2名、現金とか振込関係、いろんな銀行等の関係もございまして、出納室から1名ということで、7名ということで発足をさせていただいております。7名で会議をするわけでございますけれど、そのときの会議の内容等によりましては、それ以上入って細かなところまで議論することもございます。

それと、定額給付金の受け付けの開始ということで、4月6日ごろを予定しております。

それから口座振替ですか、その開始を、先ほどもご答弁させていただきましたんですけど、早いところの4月下旬にできればということで、今、段取りを進めておるところでございます。

それと、申請受付の終了ということでございますけれど、平成21年10月6日ということで、半年間ということでございますので、4月6日から10月6日という期間で、給付金を申請、それから受け取っていただくという形になりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) どうもありがとうございました。

それでは2点目の、国の第2次補正予算について伺います。

2008年度の日本経済は、米国発の金融危機が直撃して、景気後退が鮮明となりました。世界的な景気悪化で輸出が大幅に減少し、自動車、電気メーカーによる、昨年秋ごろより非正規労働者型の人員削減が広がり、深刻な雇用危機となっております。町内においても、何らかの関係で退社され、苦しい生活を余儀なくされていると考えるこのごろでございます。

ふと、新聞報道を見たときに期待する内容がありましたので、その内容を伺いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

その内容につきましては、伊勢新聞でしたか、雇用情勢の悪化に対して、緊急に国から、ふるさと雇用再生特別交付金、緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用して、地域に合った雇用機会の創出を図ることとしての新聞報道でございます。県から、たしか4,200万円が交付される予定となっておりますが、その用途について、町長に伺いたいと思いますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 伊藤議員の、国の二次補正予算についてのご質問にお答えをいたします。

現下の雇用失業情勢に鑑みまして、都道府県が基金を造成といいますが、つくりまして、基金を活用することにより、求職者等を雇い入れて雇用機会を創出する「ふるさと雇用再生特別基金事業」と、失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する「緊急雇用創出事業」が実施をされます。

なお、事業の実施期間は、平成21年度から平成23年度までとなっております。

本町への交付金につきましては、1月21日開催の説明会におきまして、ふるさと雇用再生創出特別基金事業は3,712万1,000円、緊急雇用創出事業は3,217万1,000円の配分案が示されております。

「ふるさと雇用再生特別基金事業」につきましては、今後の地域の発展に資すると見込まれる事業であって、地域における継続的な雇用が見込まれる事業であることから、東員町としては種々検討をしておるところでございます。

ただ、国からの要綱というんですか、それらを読ませていただきますと、いろいろと制約がございます。東員町が、これだけのお金の配分は来たんですけど、なかなか使わせていただける事業というんですか、そういう事業が難しい。

しかしながら、近々、職員といろいろ議論しておるんですけど、せっかく国からお金もいただけるんだからということで、知恵を絞ってということで話をしておるんですけど、ふるさと雇用再生特別基金事業については、今までいろいろご議論させていただきました東員ガラスハウスを利用した直売所をやろうとしておるんだから、そこで雇用される人件費、これはあくまで人件費だけをいっておるんです、人件費を出しましょうということなんです。それが対応できないのかということで議論をしておるんです。

ただ、東員町直接実施はあかんというんです。民間というんですか、企業に対してお金を出しましょうということですので、ガラス温室で直売所をつくって、そこで雇う。観光協会なり、今度の協働活動委員会なりでされる、NPOとか、何でもいいということですので、そういうことが当てはまらないか、一遍十分議論をして、それを認めてもらえるようにしてくださいということで指示をしたんですけど、東員町の職員、非常にかたいんですわ。危ないことはやらんということですので、そこら辺が、当然国のお金ですので、変な方に使って叱られるのもということで、指示はしておるんですので、県の方へこういうことをしたいんで、その人件費をこれに充てはめてと。

ただ、これは3年間ですので、3年間過ぎた後は、もう続けていけと。そのかわりやめたらあきませんよという一つ条件が入ってくるんです。3年間でやめたらダメですよと。ずっと継続をしていきなさい、そういう仕事ですよという制約が入ってますので、3年間はもらえますけども、3年後は町が持つなり、企業が持つなり、何らかせんなんですもんで、そこらが職員がちゅうちょするところなんです。本当にずっと続けていけるやろうかなと、成功するやろうかなというところが、非常に心配をしておりますので。

まあ何でもいいで、やると決めたんやから、それを事業に使えるように、これに乗れるように知恵を絞ってもらいたいということで、きのうも指示をさせてもらいましたので、そのお金ももらえるように頑張っていきます。

それから、2つ目の「緊急雇用創出事業」というのがもう一つあるんですけど、それにつきましては、現在要望を行っているところでございます。

事業内容につきましては、これも平成21年、平成22年、平成23年なんですけど、平成21年度に不法投棄防止事業、ため池清掃事業、交通安全対策事業を、平成22年度、23年度については、ごみの不法投棄防止事業を予定をしていくので、お金をいただきたいということで、県の方へ要望を上げておるところでございます。

今後も経済状況や雇用情勢に配慮しまして、関係機関と連携して、事業推進に努めてまいりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

多分これだけの3,712万1,000円と3,217万1,000円のお金は、東員町では全部使い切ることは非常に難しいと思いますので、その辺もご理解をいただきたいと思ひます。

また、こんな事業があるでこれに乗れという話がございましたら、教えていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) 私も企業人ですので、企業で、じかに聞いておりますし、具体的にどうにか東員町で何かないのと。その当時は、いろんな新聞報道がございましたので、桑名市で臨時職員が、期間は短かったけど何名か奉仕されたと。吹田市がインターネットで職員募集、5人の枠に2,700人応募とか、いろんな話がございましたので、1カ月ぐらい前かな、2人の方から直接私の方へ、東員町も何かやってないのと聞かれましたもので、できればこの新聞記事を見て、インターネットでふるさとと緊急雇用、両方とあるんですわ。こっち見ていて、仮称になってますけども、緊急雇用で6カ月未満の雇用で原則、更新は不可になってますけども、6カ月あったら何とかあるのかなと思ひまして、いろんな事業はあると思うんですけど、先ほど言いました給付金の処理事業、なかなかスツと入って、いろんな作業があると思うんですけど、あと若干考えて、池の掃除とか、いろいろありましたやんか。給付金のあれですね。それと介護関係のお仕事とか、土木関係で言ったら、剪定作業の要求というのはどれだけあるか、シルバーさんがやっている仕事ですね、どれだけあるのかなと思って、これもあれもできるのと違うかなと私は思いますけども、町長が今言われた「危ない橋」ではなくて、これとこれやったら正当ではないんですか。給付金の処理も、多分、職員で全部やらないで委託で業者へ任せるのではないですか。そこらをこっちの方へどうにかお願いというか、採用していただきたいなと考えているんですけど、その辺どうですかね。もう一度、お願いいたします。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えさせていただきます。

今、伊藤議員が言われましたように、東員町も臨時職員というか、パートというか、そういう職員も採用しておるんですね。平成21年度も職員の産後休暇とか、そういう職員もおりますので、また、職員を雇うわけですね。

そういうことを、こういうものに乗ってということ、私は再三言うんですけど、東員町の場合は、派遣会社をお願いして、派遣会社から来ていただいております。派遣会社も、当然そういう方を自分ところが採用して出してくるわけですね。だから、そういう派遣会社から採用するのは結構やけども、採用された方は町内の方ですかと、私は職員に言うんですけど、それは町内ばかりでなしに、派遣会社から来るんですもんで、町外の方もみえますということです。それであると、東員町としてメリットというんですか、雇いどめの方を採用するということにならんでということで、直接採用というんですか、町内の方、雇いどめをされた方とか、失業された方を採用するようにできないのかということ、再三私は言うておるんですけど、その辺が、派遣会社から採用していくんだと。派遣会社から1人の決

裁が来たんですけど、判を押さんということで差し戻したんですけど、その辺が東員町の場合はかたいというんですか、かたい仕事ですもんで、もう一遍、その辺の考え方は総務部長の方から答弁させますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長(山口 一成君) 近藤洋総務部長。

総務部長(近藤 洋君) お答えをさせていただきます。

先ほどのご質問でございますけれど、話の中に定額給付金の関係も入っておったんですけど、事務費から給付金、全部国の金で、東員町の一般財源はゼロという基本でやっておりますので、それは無理だということで考えております。

それと、先ほど緊急雇用ということで、3件ほど、平成21年、平成22年、平成23年度の事業について、交付金を受けていくという形で、町長の方から答弁がございました。そういった方につきましては、例えば町内の方々を募集して、半年なら半年とか、そういったところで雇わせていただひてお願ひするということは、今後可能であるかなということだと思ひております。

そういうことで、派遣の話も出ましたんですけど、派遣の方にも、東員町いろいろお世話になっております。そういったことで、新たに派遣をお願ひするということになった場合にしましても、優先というのは町内というか、そういった町内で派遣の方とか、そういう形で、まず頭の中に置いて進めていきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) 今、総務部長から、派遣の方については町内という話をいただきましたので、私にとっては、お尋ねのあった方は、確かに町内の方2名でございます。この内容ですね、先ほど町長が言われた池の掃除とか、もろもろですね、ぜひ早く進めていただくのを要望しまして、次の問題へ進めさせていただきます。

3点目です。定住促進奨励金制度について伺ひます。

平成18年度から始まりました定住促進奨励金制度で、今までに対象になった新築件数、中古住宅、奨励金額、上下水道補助金、オレンジバス補助金、他市町から入居された方



の人員等を伺います。できれば表で、さっといただきたいんですけども、この件は後でいいですわ。

とりあえず資料の方、報告を先にお願ひしたいと思ひますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

議長(山口 一成君) 近藤洋総務部長。

総務部長(近藤 洋君) ただいまの伊藤議員の、定住促進奨励金制度につきましてのご質問に、お答えを申し上げます。

この制度は、町内で住宅を新築されたり購入された方に奨励金を交付することにより、人口の増加を図り、本町の持続的な発展に資することを目的に、平成18年4月1日に創設をいたしました制度でございます。

平成18年4月から本年2月末までに申請のございました件数は258件で、内訳を申し上げますと、新築住宅は平成18年度に39件、平成19年度に88件、平成20年度は94件で、合計221件でございます。

また、中古住宅は平成18年度8件、平成19年度11件、平成20年度18件の合計37件となっております。

奨励金額につきましては、固定資産税が翌年度からの課税のため、平成18年度は対象がなく、平成19年度は新築住宅分が269万1,400円、中古住宅分が50万円で、合わせまして319万1,400円で、平成20年度は2月末現在で、新築住宅分780万9,000円、中古住宅分で135万円の合計915万9,000円となっております。

上下水道使用料補助金は、平成18年度が対象件数19件で、30万5,067円、19年度が75件で、190万4,907円、20年度は年度末までに交付申請をお願いを申し上げます。

オレンジバスサポートパスの購入補助金につきましては、現在まで申請はございません。

町外から東員町へ転入された方は460人で、新築住宅、中古住宅合わせた全申請件数としましては、約半数でございます。

以上、よろしくお願ひを申し上げます。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) 実は広報の2月号を見まして、私は時限立法を忘れておりました、びっくりしたところでございます。なぜかと言いますと、よい制度というのはわかっていますので、私どもの組合の大会があるごとに、桑名へ行ったりして、東員町の1、2、3というのをPRをしているわけですよ。今年は15歳まで無料というのをPRしておきましたけど、今、審議中でございますけども、多分、マルもらえますけど。そういう東員町のいいことをPRして、少しでも、微力ですけど、東員町の方がふえるようにPRしてきました。

資料というか、東員町の人口を見ますと、2008年1月と今年の1月、やっぱり170名、2万6,244名が去年の1月で、今年が2万6,070名で、170名ほど減っておるのですね。亡くなる方と、若い方で出ていかれる方が多いのかなと僕は見てるんですけど、僕は若い方が少しでも東員町に残ってほしい、出た人も戻ってきてほしいと。僕らの微力のPRで、東員町がこんなにいいのかということに印象づけて、少しでも東員町に来てほしいというPRのために、この制度をぜひ、検証と町長言ってましたが、検証なしで、継続してほしいと強い要請をします。どうですか、町長。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 3年間の時限立法でございますので、今年で切れるわけでございます。本来であれば、続いていけばいいんですけど、一応、先ほどの実績というんですか、数字を申し上げさせていただきましたように、確実に実績は上がったわけですね。だから、この検証をもとに、1年間は空白ができますけど、できることなら皆さんと議論をしながら、もう3年間やってみるとか、いろいろなことをこれから皆さんと協議をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) 確かに実績はあると思いますので、私ども、微力ですが、あちこちでPRさせていただきますので、ぜひ補正でも上げていただいて、即日の対応をお願いしていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いしまして、次の問題に入っていきます。

4点目でございます。介護制度について伺います。

私のおふくろが、他界しましたが、大変お世話になったありがたい施設でございます。新聞報道を見て、その当時、12年ぐらい前、大変で、おふくろ、どっちこっちと、女房が走り回った時代を思い出します。今もまだこの現状、苦労されてる方が見えるんかということで、

ちょっと質問させていただきますけども、報道関係、伊勢新聞の1月27日ですわ。特養の待機者、38万人超す。県内では1万5,685名、入所者とほぼ同数という記事でございますけど、その方について、現状の報告ということで、今現在、何名の方が待機されていますか。太田高齢者対策特命監に伺いますので、ひとつよろしく願い申し上げます。

もう一つの問題は、だんだん思い出してきました、私が議員になって8年ぐらい前ですね、パークレジデンスの先行投資と思ったんですけど、間違いないと思います。その時に以前の町長と申しますが、特別養護老人ホームについては町内では持たず、他の方へお願いしていくんやと。箱物で物すごくかかるという話やったことを思い出しまして、再度、お願いなんですけども、特養の施設を中部公園の中でもいいし、その付近に温泉でもつけての建設の考えがないかどうかというのを一つ伺いたいのですけど、よろしくお願い申し上げます。

議長(山口 一成君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 町の自前の施設を中部公園付近に建設の考えはないか、という質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、特別養護老人ホームの施設整備についてご説明申し上げますと、施設サービスを必要とする高齢者が、できるだけ円滑に入所できるように、県の介護保険・高齢者保健福祉計画における施設利用者数の見込みや、市町の意向等を踏まえつつ、老人保健施設の整備を進めるために、県において、老人保健福祉施設整備方針を定め、特別養護老人ホームの整備計画数を位置づけております。

平成21年度の老人保健施設整備方針では、北勢圏域で平成20年4月1日の整備済数が2,163人分。平成20年度整備予定数はございません。平成21年度整備可能数は、70人分となっております。

次に、東員町及び近隣の施設状況を申し上げますと、東員町に1施設(今のパーク)で50人分、いなべ市に2施設で100人分、桑名市に4施設で245人分、四日市市に12施設で908人分、三重郡に3施設で180人分の特別養護老人ホームがございます。

介護保険制度の運営において、施設入所は、住所地での利用のみでなく、広域的に利用可能なこと、また、施設整備計画につきましても、北勢圏域で設定されることをかんがみまして、特別養護老人ホームの施設整備につきましても、広域的に取り組むことが効果的でございます。町といたしましては、住みなれた地域で、いつまでも健康に過ごすことができるよう、在宅サービスの向上に努めてまいりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長(山口 一成君) 太田利孝高齢者対策特命監。

高齢者対策特命監(太田利孝君) 特別養護老人ホームの待機者についてのご質問にお答えします。

新聞で報道されました、「特養の待機者県内で1万5,685人」の数値については、平成19年9月1日を基準日として、県が実施しております「特別養護老人ホーム入所申込者調べ」の結果において、県内の入所申込者を名寄せした数値をあらわしております。

この入所申込者には、現時点では、施設利用ができない、要介護認定を受けていない方、要支援の認定の方なども含まれた数値になっております。

その中で、県の「特別養護老人ホーム入所基準策定指針」から、入所の必要性が高いと位置づけられる方を、要介護3以上で、かつ指針で定める入所基準点数80点以上となる方とした場合、県内での入所の必要性が高い待機者は、2,660人となります。

この調べで東員町の状況を申しますと、入所申込者数は103人、入所の必要性が高い待機者は、18名となっております。

待機者については、現在、4名の方が特別養護老人ホームに入所され、残る14名の方は、老人保健施設、介護療養型医療施設、グループホームなど、他の施設への入所、入院、あるいは在宅において在宅サービスを利用していただいている現状でございます。

現在、東員町においては、在宅で生活しながら施設へ通所してサービスを受けるデイサービスなどが11カ所と、充足されておりますし、ケアハウス、有料老人ホーム、高齢者専用賃貸住宅など、高齢者が安心して生活することのできる施設もふえてまいりました。

今後も引き続き、県と連携をとりながら、特別養護老人ホームの待機者の動向を見守ってまいりたいと存じますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) 待機者18名で、緊急というか、今のところ落ちついているという理解をしいいんですかね。

議長(山口 一成君) 太田利孝高齢者対策特命監。

高齢者対策特命監(太田利孝君) 待機者は今いないということで、よろしくお願ひします。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) ありがとうございます。

それでは次に、環境問題について質問させていただきます。

笹尾西の西側付近ですね、国際ゴルフ場の東側でございますけども、業者が砂利等と申しますけども、搬出を行っておりますけども、その内容ですね、許可があるのかとかどうのというのを伺いたいのですけども、建設部長、よろしくお願ひ申し上げます。

議長(山口 一成君) 伊藤清重建設部長。

建設部長(伊藤 清重君) ご質問の環境問題について、お答えをいたします。

町墓地の西側の土地、先ほどおっしゃいました笹尾西のちょっと北になるのですが、そこで土砂搬出を行っているとの内容でのご質問でございますが、この土砂搬出箇所は、県道多度東員線沿いの墓地公園、斎苑へ分岐する交差点の西側の山林で土の採取を行っているもので、三重県へ提出されました土採取計画届出書によりますと、県外の事業者が住宅地の造成を行う目的で、土地面積3,570平方メートルの山林で、採取する規模は、面積3,000平方メートルを深さ10メートルまで掘り下げ、3万立方メートルの山土を、昨年1月10日から本年3月末までの期間に採取し、桑名市の造成現場へ搬出するものでございます。

採取後の跡地につきましては、三重県リサイクル製品利用推進条例で認定された改良土で埋め戻しを行うという計画であると、管轄の三重県桑名建設事務所から説明を受けております。

よろしくご理解を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) この場所に関連して、2月14日と2月28日、私は確認しましたが、藤川の水の汚れ、すごいものが出てましたけど、あれはことは関係ないですか、伺います。よろしくお願ひ申し上げます。

議長(山口 一成君) 伊藤清重建設部長。

建設部長(伊藤 清重君) お答えします。

藤川が濁っておるということでございますけれども、直接関係はないとは思いますが、ちょっと詳しくはわかりません。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) また調査して、報告をお願いしたいと思います。

それと、ありがたいことに、皆さん心配してくれるんですわ。あそこは何をしとのんといっ  
て。今度入るものは改良を加えた砂が入ることなんですけども、それは町が確認す  
るんですか、県が確認するのですか、お伺いします。今度入る土壌について。

議長(山口 一成君) 伊藤清重建設部長。

建設部長(伊藤 清重君) 県が確認いたします。

議長(山口 一成君) 伊藤守一君。

11番(伊藤 守一君) 皆さん、なかなか心配していただきますので、今後のフォロ  
ーもひとつよろしく願いしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。